

## 休日の過ごし方について

明日から休日ですが、本日から都城市が国のまん延防止等重点措置区域に指定されているため、以下の内容を確認して安全に過ごしましょう。

(以下、都城市ホームページより引用)

### 1 外出・移動の自粛

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛
- 圏域(市町村)外への不要不急の外出・移動の自粛
- 午後8時以降、飲食店へのみだりな出入りの自粛
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用自粛

※ 公園等に集まって遊んだり、友人宅に遊びに行くことも控えましょう。  
※ 外泊は学校のきまりで禁止になっています。

### 2 会食の制限

- 会食は一卓4人以下、2時間以内
- 高齢者・基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設、医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と。



### 3 高齢者施設等の面会

- 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限。

### 4 部活動について

- 部活動・スポーツ少年団活動については、原則として1月19日（水）から1月25日（火）まで活動中止とする。

※ 部活動生にとっては、この冬場のトレーニングや基礎練習ができない期間が夏の大会に大きく影響します。活動再開後にスムーズに復帰できるように、自宅でできる練習メニューを工夫して作成するなどして、与えられた時間をフルに活用しましょう。継続は力なり！